

■ 令和2年度 第4回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和3年3月18日（木）午後2時～

場所：西蒲区役所3階 302会議室

（司 会）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

遅れるご連絡をいただいている本井委員以外は皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまから、令和2年度第4回西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます西蒲区役所健康福祉課課長補佐の長澤です。よろしくお願いいたします。

本日は、吉岡謙治委員と高橋俊充委員から欠席の連絡がありましたので、ここにご報告させていただきます。

なお、本日の会議内容につきましては後日、会議録を公開するため録音させていただきます。あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、西蒲区健康福祉課の渡邊課長よりあいさつを申し上げます。

（健康福祉課長）

こんにちは。皆様、今日は年度末に近い中のお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、第4回の推進委員会を開催させていただきたいと思っておりますけれども、これまで3回の会議に、今日も含めまして、皆様のご協力のもと会議を無事開催してこれました。その成果としまして、皆様にお配りさせていただきましたけれども、計画の本冊と概要版が成果品としてできあがりしました。皆様のご協力の賜でございます。ありがとうございます。今、このような形でできあがったところでございますけれども、今度はこの中身をいかに実現していくかということで、これからまた皆様のお力を頂きながら進めさせていただくことになろうかと思っております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響がいまだに続いている中で、どうしてもこれからの第3期の計画になりますが、こちらの計画の実行におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を考えていかなければいけない。ウィズコロナということでもさまざまな事業を進めていかなければいけない。そういった中で、皆様にもご意見をいただきながら、お知恵を借りながら進めていきたいと考えております。私どもも、ようやく第3期を始めるところでございますけれども、これから6年間の計画、行政のほうも中身を伴ったものにしていけるように考えてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

（司 会）

続いて、西蒲区社会福祉協議会の五十嵐事務局長からお願いいたします。

(社会福祉協議会：五十嵐事務局長)

皆様、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。本日、委員の皆様は任期は今月で終わるということで、3年間、この計画を推進するとともに、今年度は特に次期の計画の策定ということで、いろいろな意味でご協力いただきまして、大変ありがとうございました。本日、2期の計画の最終年度の評価ということでお話をさせていただきましても、次期計画がいよいよ来年度からスタートということで、私ども西蒲区社会福祉協議会は来年度に入って早々、この計画の目標に向けて実際にどのような事業をしていくのかということと地域の皆様とともに話し合いをしたいと思っております。委員の皆様の中で引き続き委員をされる方がいらっしゃいましたら、ぜひご協力をいただきたいと思っておりますし、残念ながら退任するという方につきましては、ぜひ取組みに一区民としてご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、少しお時間をいただき、実は私、4月から本部の介護サービス課に異動となります。うちの職員の渡辺も今回異動ということで、南区社会福祉協議会に異動となります。私も渡辺は5年間、ここでお世話になりました。皆様からいろいろご協力いただきまして、この場を借りて御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

(社会福祉協議会：渡辺)

私は西蒲区民ですので、異動は本部ですけれども、今度は一区民としてこの計画に関わられたらと思っておりますので、また皆さんとどこかでお会いすると思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、大橋推進委員長からお願いいたします。

(大橋委員長)

皆さんこんにちは。推進委員の皆さんには日ごろ、計画推進にご尽力いただきましてありがとうございます。今、五十嵐事務局長からの話がありましたけれども、この推進計画の改定にあたりまして、昨年の7月から8月にかけてアンケート調査、その後2回の座談会にご出席いただいたり、いろいろとご協力いただきました。ありがとうございました。

今日は、表題のとおり四つの議題が設定されていますが、よろしく願いしたいと思います。

(司 会)

ありがとうございました。

本日の会議資料の確認を行います。事務局からお願いいたします。

(事務局)

健康福祉課の田村と申します。よろしく願いします。本日の資料は、机にご用意したホチキス止めの次第、座席表、推進委員名簿、事務局名簿、資料1、西蒲区地域福

祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の冊子及び概要版、資料2「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画」進行管理と評価について、及び事前送付しておりました資料3「令和2年度事業報告」と資料4「令和3年度事業計画」です。また、参考資料として西蒲の各地区がめざす福祉の姿と取組みのカレンダー及び峰岡地区コミ協だよりを配付いたしました。

資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。

(司 会)

それでは議事に入りたいと思います。推進委員会開催要綱第4条により推進委員会の会議は委員長が進行することになっております。今後の進行は大橋委員長にお願いいたします。

(大橋委員長)

それでは、早速議事に入ります。次第の議題「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の最終案について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

地域福祉係の長谷川でございます。区役所の人事異動は今日発表で、まだ分からないところがございます。また、12月までは私と一緒に女性の山口がこの推進会議の事務局を担当しておりましたが、1月に異動がございまして、今、中央区役所窓口サービス課へ異動になりました。このような中で、課内の職員からいろいろと手助けしていただき、ようやくこの冊子と概要版を完成することができました。

それでは、西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の最終案について説明いたします。本日配付いたしました冊子の50ページをお開きいただけますでしょうか。計画の策定経過を掲載しております。11月25日が前回の委員会でもございまして、素案を承認いただきました。その後、翌11月16日には西蒲区自治協議会で素案を報告し、12月15日に市議会市民厚生委員会に報告しました。その後、12月21日から1月19日まで市民意見募集としてパブリックコメントを行いました。新潟市地域福祉計画と8つの区の計画をすべて同時に市議会に報告し、同時にパブリックコメントを行いました。市の計画には4人の方から、中央と西区の計画には1人から意見がございましたが、西蒲区と他の区には意見がありませんでした。パブリックコメントで特に意見がなかったので、素案をそのまま原稿に回し、かねてから考えていた新聞記事を加えて冊子の作成を開始したところがございます。表紙をご覧くださいませでしょうか。今の福祉関係の画像ということで、元気な保育園の子供たち、右上はセーフティスタッフ、右下は中学校の防災教室、左下は西川の地域の茶の間の4枚を表紙とさせていただきます。

14ページをお開きください。西蒲区を取り巻く状況として新潟日報の記事を7点掲載することにしました。健康づくり事業、高齢者支援、ビニールハウスがお茶の間、ウォーキングに行こう、地域の茶の間への専門職派遣事業、まるごとサポーターの養成の記事で、今現在の西蒲区の実情ということで紹介させていただきました。委員の皆様へは2月初旬に会議案内とともに原稿をお届けし、修正案をお尋ねしたところです。誤植

や変換誤りがたくさんございまして、多くの委員からご指摘いただき、修正させていただきました。例えば峰岡地区では「取り組まれていること」の記述の中で、住民一人ひとりの「と」が抜けていたり、中之口地区のページでは中之口地区が「潟東地区」になっていたり、たくさん誤りが見つかり、なかなか修正も苦労したところがございます。特に気をつけたところなのですけれども、「コミ協」という記述があったり「コミュニティ協議会」という記述があったので、それは「コミュニティ協議会」ということに、茶の間という言葉については「地域の茶の間」という正式名称に。民生委員や民生児童委員とあったものを「民生委員・児童委員」という形で略さず正式名称に修正しました。前回、平成27年の冊子には委員長のあいさつがございましたけれども、委員長が遠慮されたために、21ページをご覧いただけますでしょうか。「現役で働く」生産者の姿として、こしわおけさ柿の収穫画像で委員長から登場していただきました。

本冊については以上でございます。

概要版をお開きください。概要版についても冊子と同じ表紙を使用し、計画の趣旨、西蒲区の計画、各地区の計画を掲載いたしました。最後のページですけれども、この計画の期間、計画の推進と評価について掲載したところです。最後に、QRコードが載っておりますが、これを読み取ってホームページにつないでいただきますと、こちらの冊子全体を見ることができようように作っております。今の時代の便利なアイテムも使って製作することができました。ありがとうございました。

続いて、西蒲区社会福祉協議会からお願いします。

(西蒲区社会福祉協議会)

西蒲区社会福祉協議会の五十嵐と申します。私から説明をさせていただきます。

西蒲区社会福祉協議会からは、29ページから47ページの間に記載されている地域福祉活動計画のところの部分の修正点について説明させていただきます。この計画に載せさせていただきたく写真は、各コミュニティ協議会や地域から取り寄せのお願いをさせていただいたときに、素晴らしい作品をたくさんいただきありがとうございました。先回の会議からの修正点について順次説明させていただきます。31ページの巻地区の計画のところになります。31ページの基本目標1のところ、「だれ一人見逃さない安心・安全な」というところがあります。修正前は「・」がなかったところに「・」をつけさせていただいたという修正でございます。

34ページをお開きください。峰岡地区の計画になります。峰岡地区の現状と課題で、取り組まれていることの中の、黒四角の四つ目ですが、「見守り訪問活動、民生委員・児童委員や地域住民が行っている」という文言を追加させていただいたところです。

38ページです。角田地区の現状と課題のところの、地区の課題の一つ目でございますけれども、「買い物は移動販売が回ってくるが」というところがございます。ここににつきまして、修正前は「移動販売」の次に「とくしまる」という固有の事業者の名前が入っていたのですが、「とくしまる」を取り「移動販売が回ってくる」と修正させていただきました。

続いて 40 ページです。岩室地区の現状と課題、取り組まれていること。上から二つ目の黒四角でございます。そこにサロンの数が書いてありますが、「サロンは月 1 回程度＝33 団体。地域の茶の間週 1 回＝3 団体」と書いてあります。修正前は「サロンの月 1 回＝44 団体」という記載がありましたが、33 団体と正しい数字に修正をさせていただきました。

続いて 42 ページです。西川地区の現状と課題、取り組まれていること。一番最初の黒四角のところでございます。「地域防災組織が立ち上がり、防災訓練の実施や要援護者の支援体制ができてきた」というところでございます。修正前は「防災訓練や要支援者の支援体制」とありましたところ、「防災訓練の実施」を追加させていただきました。

二つ目の黒四角のほうでございます。ここにつきまして、修正前は、地域の茶の間やサロンが増えて、参加者も増え、内容も充実しているという記載でございました。しかしながら、統計などを見ても、増えているところが見えてこなかったりというご意見等がございまして、ここにつきましては記載のとおり表記に変更させていただき、実数を明記した形で表記させていただくことで修正させていただきました。

43 ページの基本目標 3 のところでございますが、「地域福祉の推進をみんなで我がこととし」というところでございます。修正前につきましては、「地域福祉推進」ということで、「の」がなかったところですが「の」を追加させていただきました。

最後に 46 ページです。中之口地区の現状と課題の地区の課題というところでございますが、一つ目の黒四角のところ。「高齢者などの移動に関するサービス、交通手段の充実」という記載がございまして。修正前は「交通手段の充実」の後に「デマンドタクシー」という固有名詞をつけていたのですが、そこを削除させていただきました。なお併せて瀧東地区と中之口地区の右側の面につきましては非常に余白があったということで、この両地区につきましては写真やイラストを多くさせていただくことで編集させていただいております。

(大橋委員長)

修正点は以上ということですので、今の説明でいかがでしょうか。説明について質問などはいいでしょうか。

ありがとうございました。

次に、「令和 2 年度の進行管理と評価について」、事務局より説明をお願いいたします。
(事務局)

進行管理と評価について、資料 2 をご覧いただきたいと思います。今回、会議の案内と一緒に進行管理と評価についてのアンケートをお送りいたしました。16 人の方から回答を頂きました。まず、「計画の進捗について」という問いでございます。A「順調」がゼロ人、B「おおむね順調」が 7 人、C「順調でない」が 6 人、D「わからない」が 3 人という回答でございました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため緊急事態宣言が発表され、外出自粛、3密回避などで地域の福祉事業が実施できなかったことが大きな要因と考えられます。それでも、年度の中盤からは感染防止対策を行

い、いろいろな工夫をして活動が行えるようになりました。先ほど見ていただいた冊子の表紙の下の2枚の写真をみると、なるほど、こういう感染対策をして、いろいろな事業が取り組まれたということがうかがえると思います。

「おおむね順調」という回答が7名ございました。西川の高橋委員からは、自主防災組織率63パーセント、防災訓練の実施が要援護者の支援体制ができてきた隣近所の要援護者に見守り、声かけが見られる。具体的な避難訓練の取組みが必要な地域の茶の間。週1回の4団体の内容が充実している。開設には地域、集落に偏りがある。集落単位で定期的な集まりの場の充実を進め、高齢者の声を聞くことが必要という意見がございました。

中之口の山田委員ですが、前年度より進んでいると思う。自分の参加している活動の中ではお互い様で助けあえる。全地域としては、参加していない人はよく分からないというご意見をいただきました。

老人クラブの高井委員からは、老人クラブの会合では地域の情報共有のよい機会となっている。今年はコロナウイルス禍で活動が少なかつたけれどもという意見でした。

事業所、五十嵐委員からは、昨年10月に支え合いのしくみづくり会議を開催し、コロナ禍における地域のつながりについて話し合うことができたという意見をいただきました。

また、その他の谷原委員ですが、今年度から地域の茶の間「かもちゃん広場」が始まり、徐々に支え合いのしくみの必要性は理解しています。今すぐではないが、この先のこととして、潟東地域での生活支援の拡大について協議が始まりました。

次は、西蒲警察の高橋委員ですけれども、コロナ禍においてさまざまな活動が制限される中、福祉や保健等、多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みづくりは着実に進んでいるものと思います。

塩沢委員からは、座談会を通して地域住民の意識変化を感じます。これが「おおむね順調」と回答いただいた方々の理由でございます。

次に、C「順調でない」でございますけれども、巻の佐野委員からは、課題解決に取り組む組織編成はどこがやるのか。推進役（キャプテン）はどこになるのだろう。

峰岡の羽入委員からは、新型コロナウイルスの収束が見られない中、事業計画ができない。計画した事業の中止等で思うように人を集められない。子どもの見守り等は進んでいるというご意見をいただきました。

潟東の池田委員からは新型コロナウイルスの拡大により会議等の集まりが制限され、地域の人たちと活動することに不安を示し、つながりが持てなかったという理由をいただきました。

事業所の武田委員からは、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、思うように事業が進められなかったと思います。

その他の田巻委員ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設へのボランティア活動がほぼできず、ボランティアのモチベーションが低下。そんな中で、元気アップ

事業としてサポーターに声をかけ、使用済み切手の整理、小物づくり等の作業をお願いした。地域住民対象の災害研修を本年度も2地区で実施したが、次年度以降は自治会単位で取り組む出前講座として、いろいろなメニューを提示しアプローチしていきたいというご意見をいただきました。大橋委員長ですが、コロナ禍で話し合い等が中断しているということで、順調でない理由を記入していただきました。

続いて、D「わからない」と回答いただいた方ですが、松野尾の堀委員からは、今年はコロナの関係から、ほとんどの事業が実施されなかったのが実感として受け止めたものがなかった。ヒアリングする機会もなかった。

漆山の林委員からは、漆山社会福祉協議会でお茶の間づくりを考え、他の茶の間を訪問したが…。ということです。今現在、計画はできていないということでございます。民生委員・児童委員の阿部委員からは、前任者の在任期間で、1回の会議に出席でした。だからよく分からないという理由を記入いただきました。

ここまでのこの計画の進捗について、前年より進んでいますか。についての回答を説明させていただきます。

2番の「委員がかかわっている福祉活動はありますか」という設問では、巻ではカーリンコン活動に参加されています。漆山では健康寿命アップ講座「なじらね」に参加され、昨年はコロナ禍で中止の月もあったが、今年は年間スケジュールもでき10回、4月末に配布予定。今年で6回目ですと。健康アップ講座に取り組んでいらっしゃるということでございます。西川では、転倒予防教室（さざんかの会）、老人クラブ活動に参加されておりまして、一人ひとりが役割を持って自主運営、協力しあい、声かけ、見守りがされていると、以上3地区は大変順調という回答でございました。

続いて、「おおむね順調」ですけれども、峰岡では地域福祉会の運営、活動、健康教室に参加されています。潟東では地域の茶の間のかもちちゃん広場、健康体操、認知症予防脳トレ、ゲームに参加され、参加人数も毎回20人前後と定着している。一人暮らしの男性も一人、二人参加してきているということです。中之口では、呼びこい車、健康体操（篠田塾）、絵本読み聞かせ「どんぐりの会（中之口東小学校）」、サロン六分に参加されておられ、各活動とも設立当初より参加させてもらっていると、たくさんの活動に参加されていらっしゃいます。事業所の武田さんから、武田さんの事業所では西蒲区障がい者地域自立支援協議会に参加され、障がい児・者の地域課題の改善に向けて検討をされているということです。五十嵐さんのところでは、地域の茶の間（かさぼこの家、そら豆の家、貝柄サロン、微笑）に参加され、健康についての講話などを啓発されていらっしゃいます。感染予防のため時間短縮するなど工夫されているということです。その他、谷原さんのところですが、呼びこい広場、かもちちゃん広場、ささえ愛ネット＝地域の茶の間、O u c h i ひろば＝不定期だが多世代の集いの場。横戸卯八郎受ささえ愛ネット、島方支え合いの会、称名ささえ愛ネット＝生活支援をやられているということです。茶の間は感染対策をし、薬局やレク協会、歯科医、運動推進員などつながり、介護予防に取り組んでいます。潟東地区では今ある生活支援の3団体を拠点とし、旧小学校区割

で対応地区の拡大について協議が始まっていますと、各委員が関わっている福祉活動が報告されました。

「順調でない」については、その他、これは会長でございますが、コミュニティ協議会福祉部会などに関わっていますが、敬老会や福祉講演会などコロナ禍で中止となって順調でなかったというご意見でした。

次に、3番「計画推進の課題をお聞かせください」でございます。皆様から多数の意見を頂戴いたしました。簡単に説明させていただきます。まず、高齢化に関することについては8件の意見をいただきました。交流の場に関することについては2件、地域福祉計画・地域福祉活動計画の浸透、評価などに関することとして5件の意見をいただいています。支え合いに関することについては3件の意見をいただきました。地域の茶の間に関することについて2件のご意見をいただいております。計画推進の課題については、今、申し上げた件数がこの中に挙がっているということでございます。

最後に、「委員会で取り組んでみたいことなどをお聞かせください」ということでございます。災害・防災関連が3件、認知症関連が3件、支え合いのしくみづくり、移動サービス、健康づくり、SDGs、子育てについてそれぞれ1件ずつ、取り組んでみたいというご意見をいただきました。参考までに、SDGsについての資料を付けました。これは、新潟市の計画の8ページにSDGsとの関係ということに触れております。西蒲区では触れておりませんが、市の計画ではこのように載っています。

以上、進行管理と評価について説明させていただきました。また、委員の皆様から、私はこういうことを言いたかったのだということがございましたら発言いただければと思います。

(大橋委員長)

私からの追加ですが、今、長谷川さんから「順調でなかった」という中にコミュニティ協議会の関係がありましたが、コミュニティ協議会の保健福祉部会に所属する仕組みになっています。私は、総務部会の福祉部会長ですので、自治会の会長たちが出る総務部会にも出ていますし、保健福祉部会にも出ますし、それと機関誌の編集委員会というのがあり、地域福祉計画案をつくるために座談会をやったことを触れました。民生委員や地域の団体、自治会、老人クラブの人たちも加わって、取り組みましたということ報告して、2月15日に発行になりました。いろいろなことをやりたいと思ったけれども新型コロナウイルス感染症の関係でできなかったということも書きました。一応、PR的な形で住民に、推進委員会というものがあるということPRしたところでもあります。そのようなことで、私から追加させていただきました。

これについてご意見等がありますでしょうか。

ないようでしたら次に移ります。

議題3「令和2年度事業報告について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

案内とともに送った資料の中に、資料3「令和2年度事業報告」があると思いますが、

お持ちいただいたでしょうか。なければ予備を用意しております。

資料3をご覧ください。まず、推進委員会の開催状況です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最初の会議が7月後半となりました。その後、第3期の計画策定に向けて記載のとおり推進会議を開催させていただき、今日が4回目の推進会議でございます。

2番については社会福祉協議会から説明いただくことにして、次のページをご覧ください。3番、地域の茶の間においての専門職訪問介護予防事業について説明いたします。特色ある区づくり事業として、地域の茶の間へ作業療法士などの専門職を派遣して認知症予防、介護予防に取り組んでいます。コロナ禍で日にちに※がついているところは、新型コロナウイルス感染症のために計画したけれども中止になったものです。右ページの中段以降に、それぞれの分野の専門職がどのようなテーマで地域の茶の間で取り組んでいるかを記載しました。いずれのテーマも参加者に喜ばれていますけれども、中でもフレイル予防と認知症予防が参加者にとっても好評だと伺いました。もう一度、先ほどの地域福祉計画の冊子の82ページをご覧ください。下の欄に、西蒲区内地域の茶の間が11月1日現在ということ載っております。こちらの冊子で15の地域の茶の間を掲載させていただいておりますが、資料3の中には二つ少なくなっています。この中の「西蒲の茶の間」モデルハウスは市の本庁が派遣事業を行っており、また、西川の「そら豆の家」については西蒲中央病院とタイアップしており、西蒲中央病院が手厚いメニューを持っているものですから、区の出番はなかったということです。冊子の地域の茶の間数は15ですが、市が行っている事業は13の地域の茶の間で行われています。

続いて、社会福祉協議会から説明をお願いします。

(委員)

事業計画のところの1の推進委員会ですけれども、3番目のところが10月28日が2回あります。3回目は11月25日ではなかったでしょうか。

(事務局)

大変失礼いたしました。令和2年度事業報告の推進委員会の日付でございます。令和2年10月28日が2回ございました。3回目は11月25日でございます。

(西蒲区社会福祉協議会)

それでは、地域福祉活動計画の令和2年度の事業報告について、資料3の4ページをご覧ください。地域福祉活動計画の取組み状況という表題があるところでございます。令和2年度につきましては全部共通ということとさせていただいたところでございます。当初、5月に各地区の代表者を集めて全体のコミ協研修を企画していたのですが、コロナ禍のためできなくなりました。それを受けて、この計画の策定をどうしていくかを社会福祉協議会や新潟市といろいろ相談しながら、7月にやはりやりましょうという話になってきたところでございます。コロナ禍でどのような形でやっていくかということを探しながら、区役所と協議しながら、まず最初に、例年どおりのワークショップはできないだろう。感染予防の3密を避けながらということ。それには限られた方しか参加

できないワークショップになるというところで、西蒲区独自で、福祉に関係される方々等にアンケートを採らせていただきたいということで、それをやったところでございます。それが7月から8月にかけてでございます。アンケートの結果につきましては、この計画の7ページから13ページまでにアンケートの結果内容と考察について記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。なお、アンケートにつきましては自治会長、民生児童委員、地域の茶の間、ひまわりクラブやボランティア団体、福祉関係者と約60か所にお出ししたところ、389人から回答いただきました。回答率60パーセントの回答をいただいたところでございます。それを基にいたしまして、それらの関係者の方からも、今やっている活動の内容や福祉活動に対する思い、あるいは次期計画に対する意見や第3期計画に必要な視点みたいなどころをお寄せいただきながら、そういったところを参考にして、8月から10月にかけて2回の座談会を開かせていただきました。この2回の座談会の日にもち等につきましては、資料の1ページと2ページに記載させていただいております。1回目の座談会の前半につきましては、これまでの6年間の地域福祉活動等に関する評価強化というところを話し合い、1回目の後半と2回目の座談会につきましては次期計画を策定するための考え方や基本理念、基本目標みたいなどころをどのような視点でもっていきみたいかみたいなどころの案を出させていただいたところでございます。なお、地区によっては2回の座談会で終わらないところは確認作業のため3回目といいますか、確認の集まりもさせていただきながらの作業になりながら、第3期の活動計画の策定に向けた検討を行わせていただいたところになります。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

説明についてご質問等がありましたら、お願いします。

ないようですので、次に議題5「令和3年度事業計画について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事前配付させていただいた資料の最後のページをご覧いただきたいと思います。資料4でございます。今日、こちらにいらっしゃる推進委員の皆様は3月31日まででございます。途中交代された方もいらっしゃいますが、皆様、3年間ありがとうございました。ただいま、次の推進委員についてコミュニティ協議会や所属団体、事業所などから推薦いただいている最中とございます。今日の冊子の51ページをお開きください。中ほどに、委員任期第3条、委員の任期は原則3年とする。ただし委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は前任者の在任期間です。2、委員は再任されることができる。ただし通算の在任期間が6年を超えて再任することはできないということとございます。最初の委員会ということで、この中でも6年経過される方もいらっしゃいますので、次の最初の委員会については新しい委員の皆様と委員会を開催することになるということとございます。令和3年度は2回の委員会を予定しています。内容は記載のと

おりです。また、地区懇談会などで具体的な行動計画などを地域の皆さんと一緒に考えて進めてまいります。社会的にいろいろ取り組んでいる委員がいる地域の茶の間などには私たちもときどき参加しておりますけれども、委員の皆様も機会があったら参加していただき、現場の状況を感じていただき、地域の福祉の推進に役立てていただければと思っております。

続いて、社会福祉協議会の五十嵐補佐から説明をお願いします。

(西蒲区社会福祉協議会)

令和3年度事業計画ということで、地域福祉活動計画の福祉座談会の考え方でございますが、来年度から第3次計画が始まることとなります。今年度策定された計画につきましては、おおまかな柱立てというところで策定が終わっております。来年度からこの計画が始まるわけですが、まず、いろいろな地域の方から集まっていただく前に、今年度行ったように、主立った方のご意見を聞きたいと思っております。どのような形で座談会を進めていくかというところ。そういった中で、6年計画を順序立てて、早期にやったほうがいいのか中期にやったほうがいいのかというところだとか、そのようなところも含めて、今後の進め方みたいなのところを含めることと、どのようなメンバーに集まってもらうかとか、そういったところを年度の前半に、地域の主立った方とどのような形で話し合いを持っていくか、どのようなテーマで進めていくかみたいなのところを話し合っていきたいか、そこから始めたいと思っておりますので、委員の皆さんを含めて、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(大橋委員長)

ただいまの説明について、質問やご意見はありますでしょうか。新年度の計画についてご意見はありませんか。

それでは、全体をとおしてご意見はありますでしょうか。

(委員)

3年間の事業計画なのですけれども、今、社会福祉協議会の五十嵐補佐からお話がありました。年度はじめに9コミュニティ協議会エリアで事前に、どのような協議をしていくかということで、これは1コミュニティ協議会ずつ個別に話し合うということですね。

(西蒲区社会福祉協議会)

そうです。

(委員)

どのようなテーマでやるかということで、目安としてこれは年1回という形で、その後の座談会は1コミュニティ協議会1回という形で考えていければいいのでしょうか。

(西蒲区社会福祉協議会)

そこによっては、1回がいいのか。

(委員)

事前打ち合わせの内容によって、1回のところもあれば3回のところもあるというイ

メージでしょうか。

(西蒲区社会福祉協議会)

そうです。

(委員)

分かりました。

(大橋委員長)

ほかにありませんか。

ないようですので、司会をお返しします。

(司 会)

委員長、議事の進行をありがとうございました。

次第4に移ります。事務局からお願いします。

(事務局)

事務局から2点お知らせします。はじめに、皆様にもお配りしてあるカレンダーでございます。すでに各世帯に配布されたと思いますが、この計画を地域から知ってもらう方法の一つとしてカレンダーを配布させていただきました。各地区が目指す福祉の姿と取り組みとして紹介させていただき、そういったカレンダーですから、冊子よりは見ていただけるものと思っております。まだ200くらい予備がございます。この会場にも20部持ってきておりますので、もし部数がほしいという方は帰りにお声がけいただきたいと思っております。

次に、会議録の確認についてです。本日の会議内容について会議録を作成し、後日郵送させていただきますので、確認をお願いいたします。確認後、ホームページに掲載しますので、これまでの会議の様子などもホームページでご覧いただけますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ほかにございませんでしょうか。

それでは、これをもちまして、令和2年度第4回目の推進委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、お忙しいところ、本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でした。